

事 務 連 絡  
平成 30 年 4 月 19 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
事業部

建築・設備施工管理 CPD 制度の運用開始について

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(一財)建設業振興基金におきましては、建築施工管理技士など建築施工管理に携わる技術者等を対象とした継続学習制度が実施されているところですが、この度、平成 30 年 4 月 10 日より、対象資格者に電気工事及び管工事施工管理技士を加え、新たに「建築・設備施工管理 CPD 制度」として運用が開始されることとなり、本会に対し、周知協力依頼がありました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本件に関し、必要に応じ貴会会員企業の皆様にご周知賜りますようお願い申し上げます。

以上

(ご参考)

「建築・設備施工管理 CPD 制度」紹介ページ (建設業振興基金HPより)

<http://www.fcip-cpd.jp/>

【担当】事業部 下永吉

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp